

狭山市人事給与関係業務情報システム更新に関する  
情報提供依頼実施要領

令和6年11月

狭山市総務部職員課

## 1. 情報提供依頼事項

### (1) 更新業務仕様書(案)と機能要件書(案)の確認

「狭山市人事給与関係業務情報システム更新業務仕様書(案)」と「機能要件一覧表(案)」をお読みください。

以下に回答いただく際の資料は Word 又は Excel ファイルであれば様式は問いません。

### (2) 仕様書(案)と機能要件書(案)に対するコメント

(1) の仕様書(案)と機能要件一覧表(案)について対応が難しいと考えられる要件や内容が明確でない要件がありましたら、任意様式の一覧表にてその旨をお知らせください。また、本市が想定している本稼働時期(令和8年4月)を基本に作成してください。

### (3) 概算見積りについて

(1) の仕様書(案)と機能要件一覧表(案)に示す要件に対応するための概算費用(対応不可やカスタマイズ費用を除くことも可)について、下記の条件に基づき概算見積書を提出してください。

①概算見積書は、現在想定している本稼働時期(令和8年4月)を基本に積算してください。

②5年間利用することを想定の上、令和7年度にかかる導入費用、令和8～12年度にかかる利用料の総額及び月額を両方をご提示ください。

③導入費用、利用料については、可能な限りシステム毎の算出をお願いします。

④対応不可やカスタマイズ費用を除くことも可能ですが、その際は概算見積書にその旨がわかるように記載してください。

また、カスタマイズ費用も含む場合は、カスタマイズ費用の総額がわかるよう記載をお願いします。

### (4) スケジュールについて

狭山市人事給与関係業務情報システム更新のスケジュールについては、現在、本市が想定している本稼働時期(令和8年4月)を基本に作成してください。作成に当たり、設計・仕様調整期間、データ移行、開発期間、テスト期間、並行稼働期間、運用開始時期等の記載をお願いします。

## 2. 情報提供要領

### (1) 提出期限

令和6年11月20日（水）17時

### (2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

メールの件名は、『狭山市人事給与関係業務情報システム RFI 回答【会社名】』とし、メール本文に担当者名及び連絡先を明記してください。

なお、提出書類に関する電子ファイルは、zip形式で圧縮したうえで暗号化しメールに添付してください。復号時のパスワード等は別メールにて送信願います。

### (3) 電子メール送信先

狭山市総務部職員課

電子メール：[shokuin@city.sayama.saitama.jp](mailto:shokuin@city.sayama.saitama.jp)

### (4) 質疑応答

質問がある場合は、任意様式の一覧表を作成し電子メールにより提出してください。

メールの件名は、『狭山市人事給与関係業務情報システム RFI 質問事項【会社名】』とし、メール本文に担当者名及び連絡先を明記してください。

質問期限：令和6年11月8日（金）17時

本市回答：令和6年11月15日（金）予定

送信先：上記（3）と同じ

## 3. 特記事項

- 提供いただいた情報は、次期システムの仕様への反映を検討し、ひいては調達の方法等を決定する上での重要な基礎資料とするものです。本提供依頼の趣旨についてご理解いただき、適切に記載いただきますようお願いいたします。
- 提供いただいた情報は、本市における次期システム更新に係る検討にのみ使用することとし、関係者以外の閲覧に供したり、他の目的には使用しません。
- 提供いただいた情報については、後日問い合わせする場合があります。
- 本情報提供のために要する費用は、すべて各事業者様の負担でお願いします。
- 本情報提供依頼は、現在、各事業者において提供されているシステムの内容や価格等の情報を得るために行うものであり、それをもって将来のシステム導入を約束するものではありません。
- 提供いただいた情報・資料については返却いたしません。
- 「狭山市人事給与関係業務情報システム更新業務仕様書（案）」等の資料は、次期システムの構築に係る全ての要件を網羅したものではありません。
- その他、提案事項がありましたら、情報提供をお願いします。